

令和8年3月 新宮町教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

令和8年3月19日（木）9時20分から10時38分まで

2 場所

新宮町役場 3階 第2委員会室

3 出席者

小川教育長、吉松委員、横山委員、本多委員、小池委員

4 欠席者

なし

5 出席職員

桐島学校教育課長、井上社会教育課長、三船学校教育課長補佐、船越社会教育課長補佐、秋山社会教育課長補佐、堀川指導主事、高口指導主事

6 欠席職員

なし

7 日程

○ 日程第1 開会の宣告

（小川教育長） ただいまから3月の教育委員会定例会を開会いたします。

9時19分開始

○ 日程第2 会議録署名議員の指名について

（小川教育長） 会議録署名議員は会議規則第17条の規定により、教育長及び会議で決めた委員の1名となっておりますので、今回は小池委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○ 日程第3 教育長の報告事項

(1) 令和8年第1回新宮町議会定例会における一般質問について

○ 日程第4 議事の審議

第4号議案 新宮町職員の職場等におけるハラスメントの防止等に関する要綱の制定について

（桐島学校教育課長）（議案により説明）

（小川教育長）

質問等はありませんか。（特になし）

（小川教育長）

それでは、本議案を承認してよろしいですか。（全員承認）

第5号議案 新宮町学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定について

（桐島学校教育課長）（議案により説明）

（小川教育長）

質問等はありませんか。

（本多委員）

学校給食に係る町立小中学校への補助金ということで、まず、学校単位で申請をするということですか。所得制限などがあるわけではなく、個人で申請をするのではなく、学校長が教育委員会に申請をし、それを承認して手続きが始まるということですよ。その辺の補助金の流れを確認させてください。

（三船学校教育課長補佐）

各学校から補助金の交付申請をしていただき、町が交付決定をし、各学校へ補助金を学期ごとに概算払いをします。学校は、町から補助金が入金されますので、そのお金で給食に係る食材などを購入、支払いをすることになります。

（小川教育長）

本議案を承認してよろしいですか。（全員承認）

第6号議案 新宮町立学校給食費負担軽減給付金（アレルギー等の児童生徒分）支給要綱の制定について

（桐島学校教育課長）（議案により説明）

（小川教育長）

質問等はありませんか。

（本多委員）

対象者についてですが、食物アレルギーや不登校、宗教上等の理由により、学校給食の提供を受けることできない児童及び生徒という説明でしたが、まず、食物アレルギーや長期療養、宗教上の理由というのは、喫食しない期間は変わることはないと思いますが、不登校に関しての取り扱いは、何日以上欠席日数から対象となるなどの規定があるのでしょうか。

また、申請をする期限についてですが、長期療養や食物アレルギー、宗教上の理由など、事前にわかっている場合は前もって申請ができるのでしょうか。不登校の場合の申請期限はどうなっているのでしょうか。

（三船学校教育課長補佐）

まず、このアレルギー等の児童生徒分に係る支給要綱では、何日以上が対象となるなどの日数は特段定めておりません。

この給付金を申請する場合は、本要綱の4ページにつけております、様式第1号の給付金支給申請書を学校経由で町へ提出していただくことになるのですが、その前に給食を全食停止するためには、学校に全食の給食停止届を提出する必要があります。そして、学校長が給食停止届に記載された理由などから判断して、給食を停止することが妥当であると承認した児童生徒が様式1号を提出できることとなります。

その申請に基づいて、給食を停止した日から学校へ復帰した日までが対象の期間となります。

また、申請の期限につきましては、一応、4月から申請を受け付けるのですが、委員が言われたよう宗教上の理由や食物アレルギーを持たれている方については年度当初から申請書を提出されるかと思いますが、不登校の児童生徒に関しましては、随時、申請を出していただくこととなります。

最終的に学校の方で給食を停止した日の累計は把握できますので、個人ごとに1年間のトータル日数を学校で取りまとめていただいて、実績報告書の様式により報告していただくこととなります。また、その実績報告書に基づき、個人ごとに年度末に一括して振り込ませていただくこととなります。

(小川教育長)

本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

第7号議案 相島漁村留学通学補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

(桐島学校教育課長) (議案により説明)

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(本多委員)

今回の改正で補助金の支給条件などは変わらないのでしょうか。

(三船学校教育課長補佐)

支給条件は変わりませんし、渡船については定期券なので支給額は変わることはありません。しかしながら、マリックスの乗車料については、乗車回数が増えますので年間予算額も増加することになるかと思えます。

(小川教育長)

本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

第8号議案 新宮町青少年指導員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

(桐島学校教育課長) (議案により説明)

(小川教育長)

質問等はありませんか。(特になし)

(小川教育長)

本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

第9号議案 新宮町公民館類似施設整備費補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について

(桐島学校教育課長) (議案により説明)

(小川教育長)

質問等はありませんか。(特になし)

(小川教育長)

本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

○ 日程第5 諸報告

(1) 学校教育課の報告について

(桐島学校教育課長) (資料により学校教育課の報告)

ア 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定
- ・ 標準学力調査の結果について
(詳細は、堀川指導主事が説明)
- ・ i-Check 分析の結果について
(詳細は、堀川指導主事が説明)
- ・ 令和8年度「新宮町教育行政の目標と主要施策」について
(詳細は、高口指導主事が説明)
- ・ 工事等の状況について
(詳細は、三船学校教育課長補佐が説明)

イ 連絡事項

ウ その他

- ・ 町職員の人事異動内示について

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(本多委員)

資料3の令和8年度新宮町教育行政の目標と主要施策について御説明いただきまして、よく理解できたのですが、高口指導主事のお話の中で、地域連携がとても大切であり、PTAへの理解も重要になってくるという理解をしていますが、新聞でも他自治体などではPTAがなくなるというような報道を目にするのですけれども、今、新宮町内における小中学校のPTAの活動状況というのはどのような状況でしょうか。

(高口指導主事)

新宮小学校がPTAを解散するという形になってしまったのですが、それ以外の学校については、とにかく子どもの成長には学校と保護者、地域の連携が大切だという基本的な考え方は共有されていると思っています。

そのため、来年度については、新宮小学校以外は従来やってきた活動を中心にしても、様々な修正はあると思いますが継続されると思っています。

新宮小学校については、一旦解散することが決定したようなので、コミュニティスクールの実働機関として地域や保護者と連携するような組織を立ち上げて、連携を保っていこうという検討をされているようです。

(2) 社会教育課の報告について

(井上社会教育課長) (資料により社会教育課の報告)

ア 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定

- ・ 「読書についてのアンケート」について
(詳細は、秋山社会教育課長補佐が説明)
- ・ 町立図書館利用状況及び行事予定
(詳細は、秋山社会教育課長補佐が説明)
- ・ 令和8年度社会教育等行事計画について
(詳細は、船越社会教育課長補佐が説明)

イ その他

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(本多委員)

読書についてはアンケート報告をいただきましてありがとうございました。

報告書を見せていただいて、子ども達の本を読む習慣が少し減っているなど思い、驚きました。電子図書やデジタルで読む分が増えているというのは理解でき、調べ物もパソコンやスマホ、タブレットで調べる傾向が強いというのは、予測がついていました。

7ページの一番下段の考察11ですが、ひと月に1冊も本を読んでいないと答えた子が、中学校2年生で86.2%もいるとのことで、非常に驚いています。6年生も66.4%という結果で、全国数値は65%前後であり、新宮町の中学生がこんなに本を読んでないという結果に驚きました。これは前年度との比較がないので何とも言えないのですが、少し危機的じゃないかなと思っていて、中学校や小学校でも本当にたくさんの図書室の利用や読書をする活動をしてくださっているのが、学校訪問した際に素晴らしいなといつも思っているのですが、

この調査は学校の中での調査になるのですか。それとも来館者とかの調査なのでしょう。調査対象についてお伺いします。

(秋山社会教育課長補佐)

この結果については、私たちも驚いた結果と捉えておりまして、今回の対象は町内の6年生と中学2年生で、福岡電子申請サービスを活用し、児童生徒に個別貸与されているタブレット端末で調査いたしました。委員御質問の、ひと月に1冊も本を読んでいないと答えた子が、中学校2年生で86.2%、小学6年生も66.4%という結果については、ひと月で読んだ本のうち、「電子書籍で読んだものは何冊ですか」という問いであることを補足させていただきます。

背景としては、中学生は部活動も忙しいし、勉強も忙しいということがあるのではないかと考えているところです。

今、図書館の新たな活動として、読み聞かせボランティアだけではなく、語りボランティア団体がいらっしゃるのです、その団体が中学校への語りの会をおこなっていらっしゃいます。

その活動をとおして聞く力というのも身につけてくるし、それを機会に本の紹介もされているので、その中で少しずつ興味を持っていってくれたらよいのではないかと考えています。現在新宮東中学校しか行けていないので、図書館としては他の中学校へも広がっていくよう推進していければと考えています。

(吉松委員)

やはり読書について質問ですが、問2のあなたは本を読むことは大切だとおもいますかという問いに対し、全国平均よりも新宮町の子ども達は大切だとは思っている。しかし、「好きですか」となると、全国平均よりも少ない結果が出ているというのは、やはり本の楽しさというのが、まだまだ子ども達には伝わっていないのかなと感じます。

小学校での読み聞かせはどこの学校でもされているし、その時はきっと楽しい気持ちになっていると思うのですが、自分で読むという朝読書が昔あったと思いますが、朝読書は小学校、中学校、今どのような状態になっていますか。

(堀川指導主事)

朝読書の時間は、現在も行っている学校は多いかと思います。中学校は曜日によって朝の時間の使い方を工夫されているようです。新宮中学校では、月曜日は少し落ち着いてリラックスする時間をとられています。登校したあと朝読書をして気持ちを落ち着かせるというところは、各学校の時間を見つけて取り組んでいます。Chromebookの活用も大事とは言われていますが、そちらにすべて移行するのではなく、当然読書も大事だという考え方は学校にしっかりと強く残っているかと思いますので、本の大切さというのは伝え続けていきたいと思います。

(小池委員)

6ページの資料の問9、あなたは、学校で先生に本をすすめられることはありますかという問いに対し、小学校も中学校も全くすすめられないと答えた数がこれだけあるということは、教師自身もタブレットなどで調べて終わっているのではないかという気がしています。やはり読書というものは、論理的な思考を育てる意味でとても大事なことだと思いますので、教員に対しても今後指導していく必要があるのではないかと考えます。

○ 日程第6 その他

(本多委員)

先日、卒業式に参加させていただいてありがとうございました。

私は新宮東中学校の卒業式に参加させていただいて気づいたのですが、ステージ上に演台があり、来賓の皆様はステージに向かって左側に座らせていただいたのですが、演台の隣にすごく綺麗な大きなお花が飾ってありまして、素晴らしかったのですが、一番左の前列付近に座っている生徒は演者のお話されている姿が全く見えない状態でした。来賓席の方からも校長先生が見えなくて、生徒たちは本当に素晴らしい姿勢で、ずっと座ってしっかり聞いているのに顔が全く見えない状態でした。それはかわいそうだなと思いましたので、来年度からはお花の位置など少し配慮いただければありがたいと思います。

(1) 教育委員会定例会の日程について

(桐島学校教育課長) (日程確認)

- ・ 4月定例会

令和8年4月27日(月) 9時30分から

- ・ 5月定例会
令和8年5月27日（水） 9時30分から （予定）

○ 日程第7 閉会の宣告
（小川教育長）

以上で3月の新宮町教育委員会定例会を閉会します。

10時38分終了

署名 教育長 小 川 隆 弘 _____

署名 委 員 小 池 努 _____